

戸籍謄本・抄本等請求書（郵送用）

令和 年 月 日

市区町村長様

※請求には本人確認資料が必要です。

本籍	高知県高岡郡佐川町
筆頭者氏名 戸籍のはじめに書かれている人	

※ご請求の戸籍についてお聞きします。

最近2週間以内に戸籍の届出をしましたか？ チェックを入れてください。

戸籍の届出をしていない。令和 年 月 日に()市区町村へ口出生届 婚姻届 離婚届 死亡届 ()提出

必要な証明書		どなたの証明が必要ですか	通数	一通の手数料
1 戸籍謄本 (全部事項証明書)	氏名		通	450円
2 戸籍抄本 (個人事項証明書)	氏名		通	450円
3 除籍(原戸籍)謄本	氏名		通	750円
4 除籍(原戸籍)抄本	氏名		通	750円
5 身分証明書 ※本人以外の申請の場合は委任状が必要です。	氏名	<input type="checkbox"/> 後見の登記の通知を受けていない <input type="checkbox"/> 禁治産又は準禁治産の宣告の通知を受けていない <input type="checkbox"/> 破産宣告または破産手続開始決定の通知を受けていない	通	300円
6 独身証明書 ※本人以外の申請の場合は委任状が必要です。	氏名		通	300円
7 戸籍の附票	<input type="checkbox"/> 全員 <input type="checkbox"/> 一部(氏名)	日本籍・筆頭者の表示 <input type="checkbox"/> 住民票コード (原則非表示です。) <input type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない	通	300円
	<input type="checkbox"/> 必要な住所「 」から「 」まで	※2 通以上になる場合があります。		
8 その他()	氏名		通	お問い合わせください。

請求者	住 所			
	氏 名		生年月日 大・昭 平・令	年 月 日
	戻間連絡の取れる 電 話 番 号			
	筆頭者からみての 続 柄	本人・夫・妻・子・孫・父母・祖父母・その他() ※ご請求の戸籍で続柄が確認できない場合、続柄のわかる戸籍のコピーを添付お願いします。 ※請求者が「その他」の場合、正当な請求理由がないと交付できません。		
	使用目的	<input type="checkbox"/> パスポート申請 <input type="checkbox"/> 戸籍の届出(婚姻・離婚・転籍・その他) <input type="checkbox"/> 年金の手続 <input type="checkbox"/> 相続手続 <input type="checkbox"/> 廃車手続・車等の名義変更手続 <input type="checkbox"/> 結婚情報サービス・結婚相談業者へ提出 <input type="checkbox"/> 家系図作成 <input type="checkbox"/> その他[]		
必要事項	誰のどのような事が確認できるものが必要ですか？			
	<input type="checkbox"/> () の出生から死亡までの連続した戸籍 <input type="checkbox"/> () の死亡年月日が記載された戸籍 <input type="checkbox"/> () と () の続柄が確認できる戸籍 <input type="checkbox"/> () と () の婚姻期間が確認できる戸籍 <input type="checkbox"/> () が確認できる戸籍 <input type="checkbox"/> () から【・父方のみ・母方のみ・全て】遡れるだけの戸籍			
証明書の提出先				

※偽り、その他不正な手段により交付を受けたときは、罰金が科せられます。

次の A, B, C, D をそろえてご請求ください。

A 申請書

プリントアウトした申請書をご利用ください。※請求者欄は署名又は記名押印をお願いします。

戸籍謄本・抄本等請求書（郵送用）

定額小為替

切手

本人確認書類のコピー

切手

B 手数料

郵便局発行の【定額小為替】をご利用ください。

別途定額小為替料金が必要です。

申請書には佐川町の場合の手数料を載せております。手数料は市区町村により異なりますので、本籍地の市区町村にご確認ください。

万一、おつりが発生したときは【郵便切手】によりお返しする場合がありますので、ご承知おきください。

C 返信用封筒

定形長3封筒(12cm×23.5cm)以上推奨

点線のサイズを参考になさってください。

あなたの住所・氏名を書いて110円切手を貼ってください。(速達等の場合は、郵便局にお問い合わせください。)

・除籍の請求や複数請求の時は、切手を余分に入れてください（返信用封筒には貼らずに）。

※ 返送は、住民登録地のみとなります。
勤務先や居所等には送付できません。

D 本人確認ができる書類のコピー

運転免許証・個人番号カード・住民基本台帳カード
(顔写真入り) 等

上記の本人確認書類をお持ちでない場合は、保険証等2点以上で確認させていただきます。

詳しくは、請求先の市区町村にお問い合わせください。

また、ご請求の戸籍で続柄が確認できない場合、続柄のわかる戸籍のコピーを同封ください。

《お願い》

- ・郵送請求の場合、地域により異なりますが、配送の日数と市区町村役場の処理日数が一週間程度かかりますので、ご注意ください。
- ・代理人が請求する場合、請求するものや請求者との関係によっては、委任状が必要となります。
- ・偽りその他不正な手段により交付を受けた時は、過料に処せられます。
- ・連絡先の記入がないと、問い合わせることができます、送付が遅くなる場合がありますので、必ず日中連絡の取れる電話番号をご記入ください。
- ・請求者との続柄の確認のため、続柄のわかる戸籍のコピーを添付してください。（請求先である本籍地の市区町村役場で確認できる場合は省略できます。）
- ・ご不明な点がございましたら、請求先である本籍地の市区町村役場にお問い合わせください。